

平成30年度

第5回草津市立認定こども園園名等選定委員会 会議録

■日時：

平成30年12月17日（月）10時00分～12時00分

■場所：

アミカホール 2階 研修室

■出席委員：

青木委員、卯田委員、瀬川委員、高内委員、手島委員、中村（愛）委員、中村（真）委員、森委員

■欠席委員：

野口委員

■関係人：

志津幼稚園 北島園長
山田幼稚園 東郷園長

■事務局：

子ども家庭部 山本総括副部長
子ども子育て推進課 岩城課長、門田係長、山口主事
幼児課 岸本課長、前田参事

■傍聴者：

0名

1. 開会

2. 議事

（1）第4回委員会の振り返り

【委員長】

今日の委員会では前回皆様と議論しました園歌の選定と園章候補の最優秀賞・優秀賞の選定を行います。また、委員会から市長に提出する答申書の案についても御意見をいただきますので、皆様から忌憚のない御質問や御意見、また慎重かつ丁寧な御審議をいただきますよう、よろしく願いいたします。それでは議事に移らせていただきます。

【事務局】

<資料1について説明>

<補足説明>

今回、御応募いただいた作品の公開については、募集要項において「最優秀賞及び優秀賞の受賞作品についてのみ著作権が市に帰属する」と定めております。このことから、応募者の著作権保護のため草津市情報公開条例第7条第1項第1号に基づき、市ホームページ等では最終的に選定した最優秀賞、優秀賞のみを公表し、その他全ての作品を掲載している資料については非公開とさせていただきます。

委員の皆様におかれましては、本日の資料で申し上げますと、資料4-1と4-2についてはコピーの配付、ソーシャルネットワーク、ホームページ等での公開を控えていただきますようお願いいたします。

【委員長】

ただいまの説明や資料の内容等について、皆様から御質問等ありましたらお願いいたします。前回の振り返りになります。

私のほうから、1点気になるのですが、最後の園章についてのところのD委員の発言ですね。既に他の園で選ばれているデザイン、お日様や双葉ですね。そのような草津中央おひさまこども園で使われていたモチーフが、今、候補の中に入っているのですけれども、これをそのままデザインの中で候補として選んでいくときに、どのように皆さんがお考えになるか御意見を頂戴したいです。

【事務局】

今の草津中央おひさまこども園と矢橋ふたばこども園の園章なのですが、参考資料2の2枚目のページの中にございますので、また参考に見ていただきながら御議論をいただければと思います。

【委員長】

こちらの色刷りでつくっていただいている細かい一覧の中の、2枚目の一番上の位置にあるのが双葉をモチーフにしたものが先行する矢橋ふたばこども園の園章に選ばれました。あとは、その一段下ですね。草津中央おひさまこども園ですね。こちらがチューリップと太陽のマークという形であります。今回選定するもの、例えば77番と矢橋ふたばこども園の類似といいますか、それからお日様があるというのは6番もありますし、チューリップは29番、それから39番もお日様のようなのがあるという形になりますが、皆様、御意見いかがでしょうか。

【D委員】

今も変わっていないです。最終決めさせていただくときに、山田の場合ですけど、遠目から見てもお日様はすごく上に入りやすいと思います。恐らく、この草津中央おひさまこども園の園章もそうだったと思いますけれど、それ以外のところから選ばせていただきました。

【G委員】

双葉のマークはこれからの園章を考えるときにいろいろ出てくることかなと思います。使いやすいですよね。花とお日様というのは、こども園にふさわしいですね。そのような面では、今後も出てくるだろうと思いますので、それを共有していくのであればそれでいいと思いますし、それを省いていこうというのであれば応募規定のときに「類似のものはチェックさせていただきます」とかそのようなことを入れなければいけないかなと思います。

ただ、桜の形はものすごくトラディショナルで、園とか小学校とかトラディショナルな形でこれは類似もどうもなくて、いろいろな小学校で桜のマークというのは一般化していますので、これは省いてしまうと志津は全部どこか類似している。例えば、老上小学校でも、老上西小学校でも桜の形になっています。志津小学校もそのままになっています。志津幼稚園、志津小学校の連携ということで桜のままにしておら

れるというような歴史的なものもあるので、これを省いてしまうと大変だなと思いますけど、お日様とか花とかは今後も出てくるかなと思います。それは選ぶときに考えなければいけないなと思いますけれども、公募するときには必ず出てくるとは思いますね。今後もね。子どもの顔とか。それはつくりやすいので、つくりやすいとかイメージしやすいので出てくるかだと思います。だから選定するときにはそのことを頭に入れながらやっていけばいいのではないかなと思っています。

【委員長】

選定委員会のほうで、この重複しているモチーフが含まれている場合に判断をしていってはどうかという御意見です。そのような形でよろしいでしょうか。デザインとして、全体として見て、重複するモチーフがあるときは個々の委員が御判断をいただいてということ。それではこのお話はこの辺でよろしいですか。他に皆様から資料の内容について御質問等ありますでしょうか。ないようですので、次の審議に移りたいと思います。

(2) 園歌の選定について

【事務局】

<資料2について説明>

また、このタイミングで副委員長のから山田こども園の園歌を演奏していただきます。

【副委員長】

資料の下の赤の枠なのですけれども、一番下の段は関係なく下から2段目の段だけになるので。

【事務局】

すみません。修正いたします。

【副委員長】

下は全然変更していません。本当に「幼稚園」のところを「こども園」に直しただけなのですけれども。聞いてもらうほうがいいですか。

【事務局】

よろしいですか。

【副委員長】

そこだけで。

【委員長】

そこだけですか。

【副委員長】

他のところは変えていません。「楽しい、楽しい、幼稚園」と、幼稚園はそうなっていて休符が入っていました。それを「楽しい、楽しい、こども園」と、直しました。この「幼稚園」のままで「こども園」を歌おうとすると「楽しい、楽しい、こども園」となってしまうので、それは楽譜上正確に歌うとおかしいことになるので、「こども園」とお休みが入ってしまうので、それを「こども園」と直しました。

【委員長】

大変よくわかりました。ありがとうございます。こちらで、ただいまの説明や資料の内容について皆様のほうから御質問等ございましたらお願いいたします。

A委員は特にございませんでしょうか。イメージどおりでしょうか。

【A委員】

とてもいい曲になっていると思います。

【C委員】

私も、子どもたちが歌いやすいかなと思います。

【委員長】

そうですね。ちなみに園長先生いかがでしょうか。

【山田幼稚園園長】

すっきりしていただいて、ありがとうございます。

【委員長】

ほぼ、山田こども園の園歌、ずっと歌い継がれてきた形が残り、最後の歌詞の部分で休符のところが「こども園」と変わったということになりますね。他に皆様からございませんでしょうか。

それでは、最後に園歌の選定について、挙手による多数決で採決を行っていきたいと思います。園歌については、両園ともに歌詞中の「幼稚園」を「こども園」に変更するということがよろしいでしょうか。賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全委員挙手)

【委員長】

それでは、委員の方全員に挙手をいただきましたので、歌詞中の幼稚園をこども園に変更するということが、御異議なしということで進めさせていただきたいと思います。

(3) 第5回委員会における園章の選定方法について

【事務局】

<資料3について説明>

【委員長】

ただいまの説明について、御質問、御意見等がございましたらお願いします。

【事務局】

F委員から投票用紙のほうを事前にいただいておきまして、留意事項のほうでは「投票は出席委員のみで行います」と書かせていただいておりますけれども、この資料3がそもそも案として事務局が出させていただいているものなので、F委員の票をどう扱うのかということをお話していただくとありがたいと思います。

【委員長】

F委員が本日欠席ですけれども、事前に事務局に投票されたものをお持ちいただいているということです。F委員の票について、今回いらっしゃいませんが、投票に含めるか含めないかという点でいかがでしょうか。御意見ございますか。せっかく、今まで審議の中に加わっていただいたということで、有効票として入れるのか、それとも御欠席ということですので、今いる委員で本日決めていくという形にするか、どうでしょうか。皆様の御意見をいただけたらと思います。

【G委員】

F委員の御意向はどのようなのですか。提出したので参考にと意味なのか、ぜひ、投票に加えてほしいとか、それはわかりませんか。

【事務局】

ぜひお願いしますということで渡されてはおりません。

【G委員】

ここに任されているのですね。

【A委員】

難しいですね。

【委員長】

判断が難しいですね。

C委員いかがですか。いつも困ったときに重要な御意見をいただけるので。

【C委員】

そうですね。出席の委員で決めて、悩んだときにF委員の意見を参考にするぐらいにして、最終的に委員長ということではいかがでしょう。

【委員長】

とりあえず、出席委員の中で決をとり、参考にF委員の票も必要であれば、皆様が必要だと判断されたら、それを開票していただき、さらに、最後は何かあれば委員長の決という、責任をとると。了解いたしました。他に御意見はございますでしょうか。とりあえずは、今出席されている委員のほうで決をとって進めていくという方法で行きたいと思います。

他の点につきまして、何か御質問等ありませんでしょうか。特にないようでしたら、事務局の説明のとりの流れで園章を選定してよろしいでしょうか。

御異議がございませんので、選定方法につきましては、資料のとおりといたします。

(4) 園章の選定について

【事務局】

<資料4-1、4-2について説明>

【委員長】

配っていただいたものが修了証書ですね、この案だとこのような雰囲気になりますよという、なかなか味わい深いものがありまして、見入ってしまいましたが、回覧してください。

ただいまの説明について御質問、御意見等ありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、候補作品につきまして、各委員で検討していただいていると思います。これより、お一人ずつ候補作品について御意見を聞かせていただきたいと思います。

皆様から何番をこういう理由で選定いたしましたという形で御報告をいただければと思います。どこからまいりましょうか。最後はプロのG委員に行くようにしたいと思いますので、E委員からずっと回ってください。

【E委員】

志津こども園の園章で一番いいと思ったのは1番です。志津という言葉が入っているのと、こども園が入っているので、どこから見ても園章として伝わりやすいかなというので1番を選びました。2番目は先ほどテーマにも挙がっていた、お日様が描かれているものを選んでしまったのですが、39番が2番目にいいと思っています。3番目にいいと思っているのが、29番です。こちらもイラスト的なものが入っているのですが、一応、その3つを選びました。

【委員長】

志津からずっと行きますね。そのほうがいいですね。では、志津でお願いします。D委員。

【D委員】

私は1番を1位にさせていただきました。一番シンプルかなと思って。修了証書も見せてもらって、いただくほうの立場からすると何か趣があるかなと思いました。私が少しお日様とかにこだわり過ぎたのかもしれないけれど、消去法でいって、残るのはどれかといったらその中で2番に2番の志津のこども園の桜のものをシンプルということで、桜がすごく印象に残りますので、それを選ばせていただきました。3番に32番の子どもの顔ですね。ただかわいい、シンプルだということです。こだわったのは27番に私もいろいろ相談させてもらったりしましたけれども、縦に黒い線が入っているというのは遠目で印象があるのかなと思って、それと39番とか20番は省かせてもらったら、残るのはその中からということになったので、以上です。

【副委員長】

私は皆さんの意見を聞いていて、まだ1、2、3とちゃんと書いてこなかったのですが、私もこの1番の志津こども園はとてはっきりしていていいなとずっと思っていたのですが、この資料をいただいて、こども園になった園のマークを見てみると、あまり、どこどこども園ということが描かれていないですね。今まで矢橋と笠縫東と草津中央おひさまこども園というのがこども園になったところが。そうすると、それと比べると固いかなと思って、この32番のかわいくて、この平仮名で志津を連想させられるという、それもあっていいのかなと、32番もいいかなと思いました。39番も志津こども園というのがよくわかるのですが、そのお日様というのが同じだなというのを言われたんですけども、この外にはみ出ているものを省くということにはできないですね。

【委員長】

デザイン。

【副委員長】

デザインがね。

【委員長】

あれも含めてかもしれない。

【副委員長】

含めないでこちらで勝手にというのは。そうすると、2番のこれは手描きっぽいですけど、ちゃんとデザインされるわけですね。志津まで書いてなくても2番もよかったなと思いました。それと、志津と山田を見比べたときに、たぶんこれ同じ方が応募されているのではないかなというものがあって、それを両方、志津と山田で同じものになった場合はどうなるのかなと。すごく似ている、見ただけでもわかるし、描いてらっしゃる思いを読むと絶対これは一緒の方ではないかというのがありますけれど、そこら辺はどういうふうにしていったらいいのかなと思いました。

【委員長】

どうですかね。同じ候補者と選定委員会の中でほぼわかるような場合、その人が両方とも優秀賞をとってしまいますけれども、選定されたのであれば、それでよいということなのですかね。

【事務局】

そうですね。個別の絵として御選定いただいた結果として同じ方だったということであれば、今回はかなり類似しておりますけれども、別のデザインで同じ方がたまたま一緒になるという可能性もあると思いますので、その辺は特に気にせずにご検討しております。

【委員長】

デザインで選ぶという形ですね。それでは、C委員をお願いします。

【C委員】

だいぶん悩んでまだ結論が出ていないですが、個人的に、マークなのでシンプルなものがいいかなと思って、確かに1番は、志津こども園はこれを見ただけでわかりますけど、シンボリックには、私は32番が好きだなというふうに思いますけれどもね。だから、32番とか84番というのが個人的には好きです。それと話題の太陽の39番ですけど、実際どうかはわかりませんが、太陽があつて左下にしっぽが出ているのが、太陽のしっぽであろうと思っていますので、太陽だけ省いたら何か変だろうなと思っています。私はいろいろ考えてですか、マークとしてというか、イラストとして一番すっきりしているのは32番かなというふうに思っています。

【委員長】

C委員、39番ですね。

【C委員】

はい。

【委員長】

あれは明るい太陽と希望と絆の虹をイメージする3本を出して表現しているので、太陽のしっぽではありません。一応、作者の願いではそうになっています。

【C委員】

読んでいませんでした。ごめんなさい。

【委員長】

そのようにも見えるという感じですよ。それではB委員お願いします。

【B委員】

私は1位を1番にしたのですが、それはシンプルでわかりやすいというのが理由なのですが、確かにちょっと固いかなという気はしています。2番目には32番を選びました。これは遠くから見てもシンプルでかわいいというのが理由です。3位は84番にしました。これもシンプルでかわいいというのが理由です。あと、29番と39番はかわい過ぎるといふイラスト感が強いというので省きました。

【委員長】

それではA委員いかがでしょうか。

【A委員】

最初は、こども園になるときに幼稚園だけのものと、もう1つは保育所と幼稚園が一緒になったものと、それで園名を決めていくとなったときに、お日様とか双葉を入れた、保育所と幼稚園が一緒になったようなところは言葉を入れて、幼稚園だけはスカッと「こども園」だけにしましょうというそのようなところから見ると、参考資料2のこの草津中央おひさまこども園とか矢橋ふたばこども園はかわいく、そのようなイメージを入れたデザインになっていますけれども、笠縫東こども園は笠縫小学校が分離したということで、ぱんぱんと2つ同じものを重ねて中に入れてということから考えますと、これから保育所からこども園となったときには、お日様とかチューリップとかいろいろな草花を入れたり、幼稚園からこども園になったときは何もつかない。つかない幼稚園の場合は、すかんとその小学校の形の中に入れるものがいいかなということで、私は、32番と84番と2番と27番を選ばせてもらいました。皆さん、御意見を述べていただきましたように、遠目から見てもすかんと見えるということで、その中から選んで32番、84番、2番、27番の中から選ばせていただきました。

【委員長】

幼保連携型認定こども園と幼稚園型認定こども園では少し違う選定の基準があるということは、以前、

園名を決めたときの答申の中にも附帯意見という形でつけさせていただいたと思います。それと同じ御意見で選んでいただいたということですね。それでは、G委員お願いします。

【G委員】

御意見を聞いていましたら、まず、わかりやすいということで、シンプルでわかりやすいということが一番だということで、皆さん1番と32番に推薦していただく理由の中にそのような言葉がうまく入っていたのではないかなと思います。今、A委員さんがおっしゃったように、志津小学校と幼稚園との連携、つながりという意味を考えているというのも、志津小学校もこの桜の形ということで、そのまま継続性をわかりやすくするために桜がつながっているのかなと思います。山田のほうも、山田小学校の山のマークをそのまま使っていこうということですので、あまり大きくは問題にはならないかなという、この形そのものを使っているということではないかなと思います。また、幼稚園がこども園に発展して行くんだ、つながっていくんだという意味でも桜と山という形を残していこうということでしたので、いいのではないかなと思います。

あとは、こども園ということですので、親しみやすさとか願いとかそういったものが表れているということも加味しなければいけないかなというふうなことを思っています。

それから、ちょっと話がありました39番ですね。お日様の光が10本ばあっと出ていますよね。それから3本出ていますよね。これ白黒なので虹がしっぽに誤解される場合もあるわけですよね。だから、これは園章としていろいろ使うときにはカラーになったりするとまたイメージが変わってきます。1番のこども園は真っ黒ですけども、少し色が変わったりすると、またイメージが変わっていくし、志津の桜のところのバックを少し薄いピンクにしてしまうと、これを表したらシンプルでかわいらしくて継承されるという意味でもすごくいいと思います。だから、かわいい絵を入れなければいけないということでもないようなと思いますので、なかなかそのようなことを考えると難しくなる。私は1番とシンプルということで39番ですね、ちょっとごちゃごちゃしているのですけれど、カラーでしてみたら願いがよくわかるのではないかな。それから志津こども園の地域の願いと自然いっぱいの特徴とかそのようなのが出てくるのではないかなということを思いました。1番と対比してシンプルでわかりやすいといったら32番かなということで、1番か32番か39番かなというようなことを私としては思っています。27番は手が上と下になっている、あれは引っ張っているようにも見えますよね。分断しているというふうにも、上下の場合はね。横であると支えるという形になる。ふたばみたいなイメージがしますね。あれはちょっとしんどいかなと思いました。それから84番の子どもの顔は、完全に男の子に見えてしまいますね。それはちょっと残念。32番はそのどちらにも見えますよね。それで、何か抵抗があったので32番としたということでございます。

【委員長】

専門的な領域でお話いただいたということをさらに踏まえて、E委員から今度は山田幼稚園の案につきまして、御意見をお願いしたいと思います。

【E委員】

山田幼稚園は先ほどもおっしゃっていた、たぶん描かれている方が同じかなと思うのですが、4番がいいと思います。4番はシンプルで志津とよく似ている感じですけど、わかりやすいかなと思って選びました。2つ目は41番の印象がこども園というのもわかるし、山田という形もあるしということで41番にしました。3つ目は59番の、イラストになってしまっているのですが、わかりやすいかなと思って選びました。

【D委員】

私も消去法でいくつか省かせていただきました。6番と77番と22番はちょっとあまりにも白黒だから、黒が多いかなと思ってちょっと省かせていただいて、あとの4点の中から順位をつけさせていただきました。園旗となると遠目でぱっと山田だと、こども園だとわかるのはやっぱり4番かなと思って4番を1番にさせていただきました。あと、58番は子どもの顔が男の子に見えるかな、前の山田の園章と何となく雰囲気が違うのかなと思って省かせていただきました。2番は59番にさせていただきました。41番とちょっと迷ったのですが、これもみんなで相談しながら、41番を遠くで見ると、この「こども」という平仮名が「ぐ」とも見えるのではないかなと。「ど」の点々が遠くから見たら、「こ」がくっついてしまって、「こぐも」に見えるのではないかなと思って、すごくすっきりとしているので、41番を3番に選ばせていただきました。

【副委員長】

山田という字が割と固いので、子どものやわらかさというか、何かそのような丸さが欲しいなと思ったのですが、よく考えるとその小学校の山のこの形が割とかくっとしているのが、こちらでは丸まっているというだけでも、それでやわらかさが出ていたらそれでいいのかなと思って、山田こども園とわかる4番が一番シンプルかなと思いました。それと、私は何か、お日様、6番も山田こども園というのがはっきりわかってかわいいのですが、このお日様が外に出ているのが要らないなと。中だけだったらいいのになと思っていたところです。この41番の「こども」というのもいいかなと思ったのですが、山がなくなっているし、せっかく「こども」という言葉が書いているのが遠目に見てわからないのかなというところ。そうすると58番はさっき男の子に見えると、一人の男の子はあまりよくないなと思ったのと、59番は女の子も男の子もいるのでかわいいかなと思いました。山田こども園というのがはっきりする2番の描き方もいいなと思ったのですが、どんぐりがもう一つ小さくなったりしたら、くしゃっとなってしまうと思うし、このままで使うなら4番か59番かなと思っているところです。

【C委員】

山田のほうも志津と一緒に、随分悩みましたけれども、個人的には4番みたいに山田こども園とちゃんと書いてあるのを見たら読めるのもいいかなと思いつつ、この外枠の山の黒枠が基本に提示されていて、そこへデザインというのと、そんなに変化もないという感じはしていました。6番はちょっとごちゃごちゃし過ぎかなという気が、個人的にはしていました。シンプルでいうと41番、58番この辺かなというふうに思っています。

【B委員】

私も4番が一番シンプルでわかりやすいかなと思って選びました。それと、59番の男の子っぽいのと女の子っぽいの載っているものを次に選びました。次が41番の「こども」と書いてあるものなのですが、これも遠くから見ると確かに「こども」がちょっと読みにくいので、どうかと思いますけれど、あとは消去法で決めました。

【A委員】

山田で言うとも4番、これも一目瞭然で、わかりますということでもいいと思います。ただ、先ほど言いましたけれど、矢橋ふたばこども園、草津中央おひさまこども園、笠縫東こども園を見ますと、草津中央おひさまこども園は漢字が入っていますけれども、バランスを考えて並べられたときに、今が最初の決められる場なら、これが一番いいと思います。しかし、今ここで言葉を入れてしまうと、次から変わられるところが、ぱちっと名前を入れていくと、最初のこの矢橋ふたばこども園は本当にかわいい印象になって、それがいいか悪いかは、私は何もわからないのですが、バランスから言うといかがなものかなと思った

りしますね。最初に決めるのであれば、1番の志津こども園と書いてあるのも、4番の山田こども園と書いてあるのも、私も大好きなのですが。何かに載せてもらうときになると、あとの小学校も見ますと、あまり、名称がばちっと入っているのはどうかと思います。ですから、かわいいもの、例えば、41番、58番、59番などはどうかと思います。

【G委員】

山田の6番も39番も、志津の29番、39番と共通しているお日様、子どもの笑顔という系統になっていてわかりやすいですが、花が2つもあります。お日様の下にも花があるし、子どもの左下にも花が出ている。ちょっとイメージが重複してしまうので、もうちょっとすっきりデザインに直すといいかなと思っています。それから、志津こども園のお日様が10本の光が出ていましたけれど、どういうわけか光が丸でつながっている。こちらは13本。広い場所なので。それとお星様もあるんですよね。これがなかなか深読みするといろいろ難しいなというふうに思いますので、山田こども園の6番は考え過ぎのところがあるかなというふうに思っています。シンプルにしようとしつつ、いろいろ要素を入れ過ぎているかなということで、かえて難しくなっているのではないかなと思いました。それから、とにかく41番の「こども」ですけれど、これは「こども」と書いていて、山田の今までの幼稚園のマークもその上から相当苦労されているのですが、「こども」がもう少し小さくなれば外枠が、山田というのが見えてくるのですが、これがもう少し縮小されて空間があって、前の山の窓から少し出てくるといいかなと思いました。4番は志津の1番とコンセプトが同じなのでそういった意味で選ばれる可能性もあるかなと思います。58番は男の子だけということで、クエスチョンマークです。それから77番、少しサングラスをかけているように、どこかショッカーかなというような。もう少し花束をかわいくすればまた、色を変えればまた変わりますけど。19番は男の子と女の子2人で山田ということでもいいんですけども、そういった意味で、2番はユニークといえどもすごくユニーク。どんぐりが2つあって、色を変えたりすると、本当に手づくりの自然いっぱいの中で手づくりの教育というのか、保育というのか、そのようなものが行われているイメージを一生懸命出しておられるなということで、ほほえましくて、個人的に言えば私はこれが好きなのですが。そのような思いで選んでおります。

【委員長】

1点伺いたいのですが、山田こども園のほうには何か椎の実みたいな木が園庭にあるとか、あるいはこれが選定されたら植えていただけるとか、象徴的なものはありますか。これは山田のほうに聞いてみたいのですが、いかがですか。

【山田幼稚園園長】

いろいろな自然物はあったり、生き物がいたりしますが、どんぐりが象徴されるかといったらそこはそうと言いたいところもあります。少し出かけて行って拾うことはあっても、園庭内で手軽に拾えて、山田幼稚園にはどんぐりがあるよねというようなイメージはあまりないかなと思われまます。

【委員長】

うちの大学の生物の教員が日本には16種類のどんぐりの木があるので、幼稚園とか保育園とか、あるいは、養成課程をもっているうちのような大学は16本そろえるべきだと、常々おっしゃっていて、もし、これで2番選定されたら、ぜひ市のほうで検討していただいて、山田に16本のどんぐりの木を植樹していただいて、どんなどんぐりもあるよといった、そんな保育を目指してほしいと思います。

以前、草津中央おひさまこども園のときの園歌の3番に「キンモクセイも笑っている」みたいな、「香っている」みたいな、確か、そのような歌詞が入っていたことがありまして、園庭にキンモクセイがあるのかという議論が委員会の中であったことがありまして、決まったらキンモクセイを植えるのですかと

言っていたことをふと思い出しまして、せっかく象徴的なものが選ばれるというようなことになったら、できれば園にもそのような木があったら素敵だなと思った次第です。

それでは、たくさん皆様から御意見をいただきました。さまざまな選定の視点について意見が交わされたと思いますので、投票を行いたいのですが、事務局から補足の説明等はございますか。

【事務局】

ございません。

【委員長】

それでは、投票を行いたいと思います。皆様、よろしく願いいたします。お時間を5分ほどとりたいと思います。

(投票)

【委員長】

それでは、一旦休憩にさせていただいて、5分後にまたこちらにお戻りいただきますようお願いいたします。

(休憩および集計)

【委員長】

集計をありがとうございました。

それでは、志津こども園のほうから委員会としての確認をさせていただきたいと思います。ただいま、事務局から発表のありました投票結果のとおり、志津のほうは32番の作品を1位とし、最優秀賞並びに志津こども園の園章に、それから、2位が1番の作品、そして3位が2番の作品ですので、それぞれ優秀賞に選定してもよろしいでしょうか。賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全委員挙手)

【委員長】

御異議がございませんので、ただいま申し上げたとおり、1位が32番の作品、最終優秀章並びに志津こども園の園章に、それから1番の作品を2位に、2番の作品を3位として優秀賞に選定することにいたします。

続いて、山田こども園について投票結果の確認をいたします。ただいま事務局から発表のありました投票結果のとおり、4番の作品を1位とし、最優秀賞並びに山田こども園の園章に、それから59番の作品を2位、41番の作品を3位として、それぞれ優秀賞に選定してもよろしいでしょうか。賛成の委員の皆様は挙手をお願いいたします。

(全委員挙手)

【委員長】

御異議がございませんので、繰り返しになりますが、1位が4番の作品とし、最優秀賞並びに山田こども園の園章に、そして59番の作品を2位、41番の作品を3位として優秀賞に選定とします。

ただいまの採決をもって、志津こども園と山田こども園の園章案と園歌案が決定いたしました。委員会としてはこの内容をもって市長宛てに園章案と園歌案を答申することになりますので、議事5ではこの答申に必要となる答申書の内容を委員会で確認することとなります。

(5) 答申書(案)について

【事務局】

<資料5について説明>

【委員長】

ただいまの説明につきまして、御質問、御意見等ありましたらお願いいたします。

選定理由で、前回、附帯意見がありましたけれども、もう特に繰り返さずということによろしいですよ。この件に関しては特に幼稚園型のこども園なのか、そのようなことは要らないですよ。前回、園名の選定のときに確認をしたので、もうこれですっきりと。

では、この答申案につきまして御質問、御意見等ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは特に御異議ございませんので、答申書についてはこの内容でよろしいでしょうか。

(全委員了承)

【委員長】

それでは、答申書の案がこの内容で決まりましたので次の議事に移ります。

(6) 今後のスケジュールについて

【事務局】

今後のスケジュールについて説明させていただきます。改めまして、本日は長時間にわたって御議論いただきまして、誠にありがとうございました。選定いただいた園章案と園歌案につきましては、12月中に委員長から草津市長宛てに答申をいただきます。こちらにつきましては、確定した答申書を後ほど郵送にて御報告させていただきますので、御了承ください。また、園章につきましては1月上旬に選定結果のほうを応募者に通知させていただきますので、本人の確認がとれ次第、できる限り早く、1月中にホームページ等で選定結果の掲載をさせていただく予定をしております。またこちらは年度末になりますけれども、開園が近づいてまいりましたら委員の皆様へ郵送等で開園のお知らせをさせていただく予定をしておりますので、そちらについても御了承ください。

【委員長】

それでは本日本日予定しておりました案件は以上となります。

全ての議事が終了いたしましたので、進行を事務局にお返ししたいと思います。

3. 閉会

【山本総括副部長】

委員の皆様におかれましては長い期間、活発な御議論をいただきまして誠にありがとうございました。7月に答申いただきました園名案に引き続き、今回、園章案と園歌案を御選定いただきまして、誠にありがとうございました。これを受けまして、私どもといたしましては、2つの幼稚園につきまして、こども園化の準備等を進めていきたいと思っております。この両園の開園が近づきましたら、開園のお知らせをかねまして、開園式と入園式の御案内をさせていただきます。年度初めでたいへんお忙しい時期とは思いますが、御出席いただければ幸いです。今後も児童福祉行政につきまして、御理解・御協力をいただきますようお願いいたします。本日は誠にありがとうございました。